



まんだらげ



患者さまの権利

1 個人として尊重され、質の高い医療を受ける権利

個人の人格が尊重され、年齢、性別、信条、障害の有無などにかかわらず、必要かつ十分な医療を平等に受ける権利があります。

2 医療について十分な説明を受ける権利

ご自身が受ける処置・手術や検査等について、十分な説明を受ける権利があります。また、他の医療機関の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求める権利があります

3 自分が受ける医療を自ら決定する権利

納得できるまで説明を受けたのち、ご自身が受ける医療について意見を表明し、自らの意思に基づいて決定する権利があります。

4 医療について情報提供を受ける権利

自分の病気や受けている医療について知ることができるとともに、カルテ等の開示を求める権利があります。

5 個人情報やプライバシーが守られる権利

医療に関する個人情報やプライバシーは厳正に保護される権利があります

CONTENTS

- 診療科紹介 / 【消化器外科・内分泌・小児外科】
【血液内科】
- 病棟だより / 6階東病棟
- くるーずあっぷ / 脳卒中地域連携バス
- お役立ちメモ / 傷病手当
- 栄養ワンポイントアドバイス / 柿なます
- お薬の豆知識 / 飲み合わせ

広報誌「まんだらげ」の名称について

和歌山を代表する江戸時代の外科医・華岡青洲が全身麻酔薬として用いた植物「曼陀羅華(まんだらげ)」から引用しています。花に「医」の文字をデザインしたものは、本学の校章にも採用されています。

4 地域の中核病院として、和歌山の保健医療を推進します。

3 豊かな人間性と優れた専門技術を持った医療人を育成します。

2 高度で先進的な医療の研究をすすめる、その成果を反映した医療を行います。

1 患者さまとの信頼関係を大切に、安全で心のもった医療を行います。

基本方針

理念
私達は患者さま本位で、質の高い医療を提供し、地域の保健医療の向上に貢献します。



【消化器外科・内分泌・小児外科】

県内唯一のがん診療連携拠点病院として 消化器がんを中心に高難易度手術を多数手がける

わたしたち消化器外科・内分泌・小児外科は消化器外科疾患を中心に内分泌外科と小児外科の診療を行っています。2007年は1006件もの非常に多くの手術を行いました。その手術は食道癌、胃癌・大腸癌、肝胆膵の癌などの消化器癌が中心です。和歌山県立医科大学附属病院は県内唯一の県がん診療連携拠点病院であり、かつ消化器・内分泌・小児外科で扱う疾患は日本における臓器別癌死亡の上位5位疾患のうち、4疾患にも及んでいます。食道切除や膵切除・肝切除など日本消化器外科学会が高難易度手術に認定する手術も多数手がけ、近畿地区では1, 2を争うセンター的な病院となっています。ひとことで癌の手術といっても、癌になった細胞の種類、癌ができた場所、癌の拡がり具合、癌の転移の有

無とその場所など個人個人で異なります。術前にできるだけ正確に診断し、診断結果に従い切除術式や切除範囲を個々の病状に応じて決定し、過不足ない手術を行うことを心がけています。さらに、退院後の治療に関しても、個々の状態に応じた治療を提案するようにしています。



【血液内科】

患者さんが安心できる科学的根拠に基づいた 的確な高度医療の提供をめざす

血液内科は主に急性白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、骨髄異形成症候群、などの造血器悪性腫瘍を対象に、ガイドラインに沿った血液診療・分子標的療法等による安全で良質の先端医療を提供しています。造血器悪性腫瘍以外にも、特に発作性夜間血色素尿症などの難病治療では国内有数の経験を有し、多くの患者さんが治療に訪れています。患者さんが納得できる医療を基盤に、血液学の医師の認定教育施設として若い医師の育成にも積極的に取り組んでいます。



病棟だより

救急やターミナルケア(終末期医療) 状況に応じ幅広い知識で臨む

6階東病棟は、婦人科と放射線科、さらに救急の病床を有する混合病棟です。特別室1床を含め、計50床、スタッフ27人が患者さんのケアにあたっています。救急から慢性期、またターミナルまで、それぞれに異なった対応が必要となり、専門的な知識と技術が求められます。その分スタッフは大きなやり

がいを感じながら、患者さん一人ひとりに合わせた、きめ細やかな看護ができるよう、日々の学びを大切に過ごしています。



朝のミーティングで申し送りを
するスタッフ

ぐるーずあつが

脳卒中の患者さんの病態の情報をスムーズに伝達する「脳卒中地域連携パス」

地域連携パスとは、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾患に対する地域医療の推進を図るために厚生労働省より提案されたものであり、本年の4月からまず脳卒中においていち早くパスの運用が開始されました。病院と病院との間で、患者さんの疾患や病態に関する情報伝達をスムーズに行うためのいわばパスポートのようなものです。以前までは脳卒中を起こした患者さんは最初に搬送された救急病院で長期間入院することが多かったのですが、麻痺や失語症などの後遺症改善のためにはできるだけ早期に回復期リハビリテーション病院へ転院し、より本格的なリハビリテーションを開始することが必要であることがわかってきました。そのためには急性期病院と回復期病院の役割分担を

明確にし、しかるべき時期にスムーズに目的に合った施設に転院できるようにシステム作りが必要となってきます。

その一環として脳卒中地域連携パスが今後重要な役割を果たすことになると思われます。現在和歌山県立医科大学と連携を結んでいる回復期リハビリテーション病院は十数施設におよんでいます。

こうして脳卒中を起こした患者さんがどこの病院に行っても病態に応じた適切なリハビリテーションを受けることができるものと思われます。



お役立ちメモ

傷病手当(健康保険法)について～地域連携室から～

1 傷病手当とは、

健康保険に加入している方が、病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給されます。なお、任意継続被保険者の方、市町村の国民健康保険に加入の方は傷病手当は支給されません。(支給を受けられる方は保険者に必ず確認してください)

2、傷病手当金が受けられるとき(以下の要件を満たしている場合)

被保険者が病気やけがのために勤務できない状態であること。会社を3日以上連続して休んでいること。会社を休んでいる間給料が支払われていないこと。給料が支払われていても傷病手当の金額より少ないこと。

3、支給される額

支給額は、病気で休んだ期間、1日につき、標準報酬日額の3分の2に相当する額です。なお、ア、イに該当する場合は、傷病手当金の支給額が調整されることとなります。

ア、同一の傷病により障害厚生年金を受けている場合(同一の傷病による国民障害基礎年金を受けるときはその合算額)

イ、退職後、老齢厚生年金や老齢基礎年金または退職共済年金などを受けている場合

※ア、イの支給日額が、傷病手当金の日額よりも少ないときは、その差額を支給することになります。

4、支給期間

支給期間は、初めて支給された日から数えて1年6カ月です。その間に、仕事に復帰した期間があり、傷病手当金を受け取らなかった場合、再度仕事に就けなくなったとしても支給開始日から1年半を経過した時点で支給終了となります。その後、同一の疾病では支給されません。

5、申請・相談窓口

事業所が加入している健康保険組合または共済組合、社会保険事業所になります。



栄養ワンポイントアドバイス【病態栄養治療部】

柿なます

朝夕にはわずかに秋を感じる季節となりました。これから収穫の秋を迎え、色々な食材が出回ってきます。その中でも柿は和歌山県が生産日本一を誇り、また食材としても「柿が赤くなると医者が青くなる」ということわざがあるように、ビタミンCやカロテン、葉酸、カリウム、食物繊維など豊富な栄養を含みます。そこで今回はおかずとしても楽しめるような柿の料理方法を紹介します。

【柿なますの材料1人分】

＝柿20g、大根40g、酢5g、砂糖3g、塩0.5g、出し汁5g、いりごま少々
※干し柿を使っても美味しくできます。



ところで、柿はタンニンを多く含むため多食すると便秘の原因にもなるのでご注意ください。

お薬の豆知識



シリーズ⑥「飲み合わせ」

～薬剤部から～

薬を服用する際に併用を注意したい食品があります。例えば血圧を下げる薬(カルシウム拮抗薬の一部)を服用しているときはグレープフルーツジュースといっしょに飲まないように。また血液の流れをよくする薬、ワルファリンを服用している場合は「納豆」や「クロレラ」「青汁」を取らないように。もちろんアルコールに関しては薬との併用はしないように。処方される薬の説明書には重要な情報が書かれていますので見落とさないようにしてください。また、いくつもの薬を服用している場合は「お薬手帳」をつけ、かかりつけの医師・薬剤師に相談してください。

がんの啓発冊子作成!

がんについて広くみなさまに知っていただくために冊子を作成し、院内玄関ロビー、各科外来に置いてあります。「5大がんの基礎知識」には肺がん、胃がん、大腸がん、肝細胞がん、乳がん、の5大がんについての基本的な知識について掲載。「痛みを我慢しないで」「がんの痛みQ&A」「がんの痛みと治療について」には1日でも早くがんの痛みから解放され患者さんのご希望にそった療養生活が送れるようがんの痛みについての情報を掲載しています。



病院給食業務の受託者が変わりました

この9月1日から新たに日清医療食品が本院の給食業務を請け負うこととなりましたので、お知らせします。

「最新のカンファランス」

場所:和歌山県立医科大学 図書館棟3階
(生涯研修・地域医療支援センター研修室)
日時:第2木曜日(4月と8月を除く)
午後3時から午後5時

9月11日(木)

第4回「皮膚科診療の最前線」

○アレルギー、アトピーとかゆみをめぐって
講師:医大・皮膚科学教室 金澤 伸雄

○アンチエイジングー光老化と光発ガンー

講師:医大・皮膚科学教室 山本 有紀

10月9日(木)

第5回「うつとともに生きる」

○うつを理解する 講師:医大・神経精神医学教室 鶴飼 聡

○うつ病の高齢者の看護

ー喪失の時代を生きる高齢者をどう支えるかー

講師:医大・保健看護学部 水主 千鶴子

※いずれも定員各100名、参加無料。

問:073-441-0789 和歌山県立医科大学
生涯研修・地域医療支援センター

お知らせ

和歌山県立医科大学附属病院広報誌 まんだらげ〈vol.6〉

2008年9月発行

発行/和歌山県立医科大学附属病院

〒641-8510 和歌山市紀三井寺811-1

TEL 073-447-2300

【ホームページアドレス】

<http://www.wakayama-med.ac.jp/hospital>

※診療スケジュールは、ホームページからご覧いただけます。

外来受付時間

・受付時間 午前8時50分～午前11時30分

・再診で予約のある方は指定時間(予約票の記載時間)

・休診日/土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

電話予約センター

受付時間 月～金 午前8:30～午後4:00

【祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く】

TEL 073-441-0489

電話をしていただく時間帯により、回線が大変ごみ合うことがあり、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご了承ください。

次号発行は
12月です。